

令和 8 年度 東広島市プロフェッショナル人材活用 支援事業 モニター事業者募集要領

【応募方法】

以下の申込フォーム（Googleフォーム）からお申込みください。

<申込フォーム>

<https://forms.gle/E3lUpTNA7Rb29UXD9>



申込フォーム二次元コード

【伴走支援期間】

支援認定日～令和9年3月31日（水）

【問合せ先】

東広島市 産業振興課 地域産業支援係（担当：中田）

TEL : 082-420-0921

E-mail : hgh200921@city.higashihiroshima.lg.jp

1. 目的

東広島市では、企業の成長を応援するために事業者が抱えるさまざまな課題の解決に向けて、豊富な経験や専門的な知識を持つ『プロ人材』を活用することで、業務の効率化や生産性の向上、人材の育成など、持続可能な成長を実現するための支援を行う事業を実施します。

支援対象者として認定された方は、経営課題の抽出からマッチング、事業フォローまで、専門家による伴走支援を受けることで、プロ人材を活用した経営課題の解決に繋がります。

2. プロ人材とは

『プロ人材』とは、特定の分野で高い専門性やスキルを活かし他企業のプロジェクトに参画し、課題解決や業務改善を支援するプロフェッショナルな人材のことです。

一般的な専門家派遣とは異なり、プロ人材が課題解決プロジェクトに参加し、解決に至るまで支援していくことが特徴です。

『プロ人材』として活躍している方の多くは、地方への貢献や自身のスキルアップに対し高いモチベーションを持っており、地方企業が抱える悩みに寄り添い、課題解決への糸口を見つけだし、事業者が自らの力で実践するための支援をすることで、企業の成長を応援していくことが期待されます。

3. 概要

(1) 募集事業

販路拡大やデジタル化、業務改善（DX化）、生産性向上などのさまざまな経営課題を、プロ人材を活用して解決する事業

(2) 伴走支援期間

支援認定日～令和9年3月31日（水）

(3) 募集対象者要件

以下の要件全てを満たす方

- ・ 東広島市内に事業所・店舗等を有し、事業を実施している方
- ・ 市税等に滞納がない方※
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその構成員の統制下にない方。また、暴力団員及びその利益となる活動を行っている者が含まれていない方。
- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営む者又は同条第13項に規定する接客業務受託営業のうち性風俗関連特殊営業に係る営業を営む者に該当しない方

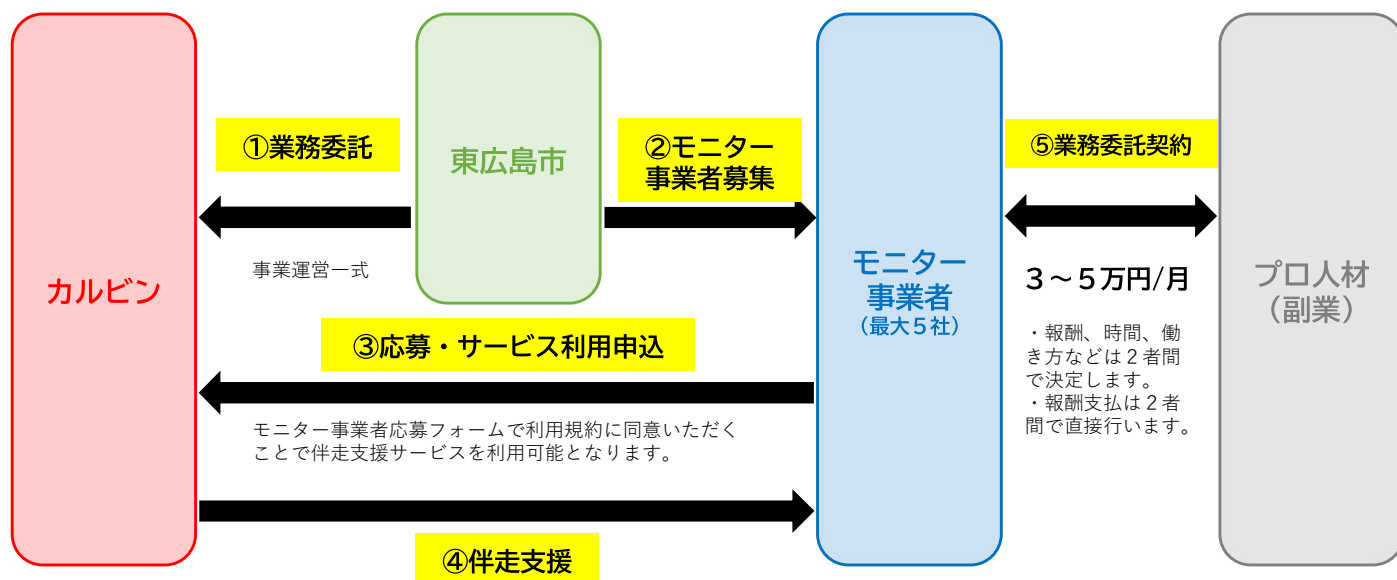
※ 法人にあっては、法人にかかる市税等において滞納がないこと。

(4) 支援対象者の決定

支援対象者は、東広島市及び委託業者による審査により選定する予定です。

3. 概要

(5) 事業イメージ



4. 応募

(1) 応募方法

以下の申込フォーム（Googleフォーム）からお申込みください。

<申込フォーム>

<https://forms.gle/E3lUpTNA7Rb29UXD9>



申込フォーム二次元コード

5. 選定

審査により、支援対象者を選定します。

(1) 審査基準

以下の観点から総合的に審査します。

審査の視点項目	説明
事業整理	・ 解決しようとしている経営課題が明確であるか
適合性	・ 解決しようとする経営課題は、プロ人材活用の趣旨に合致しているか
経済の波及性	・ 課題を解決することで、業況の向上が見込めるか
実現性	・ 実現可能な事業
経営者精神	・ プロ人材を活用して、課題を解決しようという強い意欲があるか

(2) 選定方法

書類審査（提出された応募書類を基に審査します）

6. 採択通知

審査により選定された方には、採択結果を通知をします。

7. スケジュール

	内容	委託事業者	プロ人材	期間・日程	備考
①	事業者向けセミナー			令和8年8月6日	時間：16:00～17:30 場所：東広島芸術文化ホールくらら201研修室7
②	モニター事業者募集				
③	支援対象者決定			令和8年8月下旬～	審査の上、支援決定者を選定します
④	採択通知			令和8年8月下旬～	市で審査し、採択結果を通知します
⑤	課題の抽出 (未来設定会議)	伴走支援 ↓		令和8年9月上旬～	委託事業者と解決したい課題などの洗い出しを行います ※オンライン会議で実施
⑥	プロ人材の募集			令和8年9月上旬～	マッチングサイトに掲載し、最適なプロ人材の求人を行います
⑦	人材の選定・決定			令和8年9月下旬	応募があったプロ人材の中から、最適な人材の選定・決定を支援します
⑧	プロジェクトスタート	後方支援 ↓	伴走支援 ↓	令和8年10月上旬～	プロ人材とのプロジェクトがスタート 月に1回WEBアンケートで状況報告を行います 委託事業者はプロ人材の後方支援を行います
⑨	成果報告(現状報告)			令和8年12月頃	3カ月時点でのプロジェクトの現状報告や目標達成状況についてオンライン会議にてヒアリングを実施します
⑩	成果報告			令和9年3月頃	年度末時点でのプロジェクトの現状報告や目標達成状況についてオンライン会議にてヒアリングを実施します

※スケジュールは予定です。状況により変わる可能性があります。

8. 注意事項

- 提出書類は返却致しませんのでご注意ください。
- 本プログラムは、都市部に勤務するプロ人材を活用するものであるため、オンライン会議等に対応する必要があります。(タブレットでの参加は可能です)
- 応募された内容が第三者の知的財産権等に損害を与えた場合、応募者の責任で解決してください。
- 応募された内容は、公開される可能性があるため、特別なノウハウや秘密事項については、あらかじめ法的保護を行うなど、応募者の責任で対応してください。公開によって生じたトラブルについて、市は一切の責任を負いません。
- 応募資格等への違反または、虚偽の事実があった場合には、失格あるいは認定を取り消しとする場合があります。
- 申請された内容について、法令等に違反するもの、また、法令等に違反していると認められるに足る事実が判明した場合は、応募自体が無効となりますので予めご了承ください。